

様式第17の4（第23条の9の3関係）

接続約款設定（変更）届出書

令和7年2月25日

総務大臣 殿

郵便番号 100-6150
(ふりがな) とうきょうとちよだくながたちょう
住所 東京都千代田区永田町2-11-1
(ふりがな) かぶしきがいしやえぬ・てい・てい・どこも
氏名 株式会社NTTドコモ
代表取締役社長 前田 義晃
登録年月日 平成16年4月1日
登録番号 第74号
連絡先

電気通信事業法第34条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款を変更するので届け出ます。

実施期日	令和7年3月4日
------	----------

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

添付資料

別紙 接続約款新旧対照表

様式第 17 の 4 の 2

様式第 17 の 4 の 3

様式第 17 の 4 の 4

様式第 17 の 4 の 5

様式第 17 の 4 の 6

様式第 17 の 4 の 7

様式第 17 の 4 の 8

様式第 17 の 4 の 9

様式第 17 の 4 の 10

令和 3 年総務省告示第 410 号に基づく様式第 1・2 (R5 用)

接続約款新旧対照表（2025/3/4 改正）

新						旧											
料金表 通則（略） 第1表 接続料金 第1 網使用料 1（略） 2 料金額						料金表 通則（略） 第1表 接続料金 第1 網使用料 1（略） 2 料金額											
区分		単位		料金額		備考		区分		単位		料金額		備考			
(1)～(5)（略）						(1)～(5)（略）						(1)～(5)（略）					
(6) FOM A直収パケット 接続機能	ア GTP 接続	令和6 年4月1 日から令 和7年3 月31日 まで適用 する料金	(ア) 10Mb/s のも の	128,625 円	月額			令和6 年4月1 日から令 和7年3 月31日 まで適用 する料金	(ア) 10Mb/s のも の	128,625 円	月額						
			(イ) 10Mb/s を超 える 1.0Mb/s ごとに	12,862 円	月額				(イ) 10Mb/s を超 える 1.0Mb/s ごとに	12,862 円	月額						
		令和7 年4月1 日から令 和8年3 月31日 まで適用 する料金	(ア) 10Mb/s のも の	108,740 円	月額			令和7 年4月1 日から令 和8年3 月31日 まで適用 する料金	(ア) 10Mb/s のも の	108,740 円	月額						
			(イ) 10Mb/s を超 える 1.0Mb/s ごとに	10,874 円	月額				(イ) 10Mb/s を超 える 1.0Mb/s ごとに	10,874 円	月額						
		令和8 年4月1 日から令 和9年3	(ア) 10Mb/s のも の	103,830 円	月額			令和8 年4月1 日から令 和9年3	(ア) 10Mb/s のも の	107,082 円	月額						
			(イ)	10,383 円	月額				(イ)	10,708 円	月額						

接続約款新旧対照表 (2025/3/4 改正)

新						旧					
		月 31 日 まで適用 する料金	10Mb/sを超 える 1.0Mb/s ごとに					月 31 日 まで適用 する料金	10Mb/sを超 える 1.0Mb/s ごとに		
		令和 9 年 4 月 1 日から令 和 10 年	(ア) 10Mb/s のも の	90,521 円	月額			イ 削除			
		3 月 31 日まで適 用する料 金	(イ) 10Mb/sを超 える 1.0Mb/s ごとに	9,052 円	月額						
		イ 削除									
(7) X i 直 収パケット接続 機能	ア GTP 接続	令和 6 年 4 月 1 日から令 和 7 年 3 月 31 日 まで適用 する料金	(ア) 10Mb/s のも の	128,625 円	月額	(7) X i 直 収パケット接続 機能	ア GTP 接続	令和 6 年 4 月 1 日から令 和 7 年 3 月 31 日 まで適用 する料金	(ア) 10Mb/s のも の	128,625 円	月額
			(イ) 10Mb/sを超 える 1.0Mb/s ごとに	12,862 円	月額				(イ) 10Mb/sを超 える 1.0Mb/s ごとに	12,862 円	月額
		令和 7 年 4 月 1 日から令 和 8 年 3 月 31 日 まで適用 する料金	(ア) 10Mb/s のも の	108,740 円	月額			令和 7 年 4 月 1 日から令 和 8 年 3 月 31 日 まで適用 する料金	(ア) 10Mb/s のも の	108,740 円	月額
			(イ) 10Mb/sを超 える 1.0Mb/s ごとに	10,874 円	月額				(イ) 10Mb/sを超 える 1.0Mb/s ごとに	10,874 円	月額
		令和 8 年 4 月 1	(ア) 10Mb/s のも	103,830 円	月額			令和 8 年 4 月 1	(ア) 10Mb/s のも	107,082 円	月額

接続約款新旧対照表 (2025/3/4 改正)

新						旧							
		日から令和9年3月31日まで適用する料金	の (イ) 10Mb/sを超える1.0Mb/sごとに	<u>10,383</u> 円	月額			日から令和9年3月31日まで適用する料金	の (イ) 10Mb/sを超える1.0Mb/sごとに	<u>10,708</u> 円	月額		
		<u>令和9年4月1日から令和10年3月31日まで適用する料金</u>	<u>(ア) 10Mb/sのもの</u>	<u>90,521</u> 円	月額			イ 削除					
		<u>(イ) 10Mb/sを超える1.0Mb/sごとに</u>	<u>9,052</u> 円	月額									
	イ 削除												
(7)の2 5G直収パケット接続機能	GTP 接続	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	(ア) 10Mb/sのもの (イ) 10Mb/sを超える1.0Mb/sごとに	128,625 円	月額	(7)の2 5G直収パケット接続機能	GTP 接続	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	(ア) 10Mb/sのもの (イ) 10Mb/sを超える1.0Mb/sごとに	128,625 円	月額		
		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで適用する料金	(ア) 10Mb/sのもの (イ) 10Mb/sを超える1.0Mb/sごとに	108,740 円	月額			令和7年4月1日から令和8年3月31日まで適用する料金	(ア) 10Mb/sのもの (イ) 10Mb/sを超える1.0Mb/sごとに	108,740 円	月額		

接続約款新旧対照表 (2025/3/4 改正)

新						旧					
		令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで適用する料金	(ア) 10Mb/s のもの	<u>103,830 円</u>	月額			令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで適用する料金	(ア) 10Mb/s のもの	<u>107,082 円</u>	月額
		<u>令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで適用する料金</u>	(イ) 10Mb/s を超える 1.0Mb/s ごとに	<u>10,383 円</u>	月額			(イ) 10Mb/s を超える 1.0Mb/s ごとに	<u>10,708 円</u>	月額	
			(ア) 10Mb/s のもの	<u>90,521 円</u>	月額						
			(イ) 10Mb/s を超える 1.0Mb/s ごとに	<u>9,052 円</u>	月額						
(8) FOMA 特定接続契約者回線管理機能	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	63 円	月額	(8) FOMA 特定接続契約者回線管理機能	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	63 円	月額		
	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	61 円	月額		令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	61 円	月額		
	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	<u>62 円</u>	月額		令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	<u>61 円</u>	月額		

接続約款新旧対照表 (2025/3/4 改正)

新					旧				
	<u>令和9年4月1日から令和10年3月31日まで適用する料金</u>	<u>1 契約者回線ごとに</u>	<u>59 円</u>	<u>月額</u>					
(9) X i 特定 接続契約者回線 管理機能	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	63 円	月額	(9) X i 特定 接続契約者回線 管理機能	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	63 円	月額
	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	61 円	月額		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	61 円	月額
	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	<u>62 円</u>	月額		令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	<u>61 円</u>	月額
	<u>令和9年4月1日から令和10年3月31日まで適用する料金</u>	<u>1 契約者回線ごとに</u>	<u>59 円</u>	<u>月額</u>					
(9) の2 5G 特定接続契約者回線管理機能	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	63 円	月額	(9) の2 5G 特定接続契約者回線管理機能	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	63 円	月額
	令和7年4月1	1 契約者回線	61 円	月額		令和7年4月1	1 契約者回線	61 円	月額

接続約款新旧対照表（2025/3/4 改正）

新					旧				
	日から令和8年3月31日まで適用する料金	ごとに				日から令和8年3月31日まで適用する料金	ごとに		
	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	62 円	月額		令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	61 円	月額
	令和9年4月1日から令和10年3月31日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	59 円	月額					
(10) ～ (14) (略)					(10) ～ (14) (略)				
新					旧				
<u>附 則（令和7年2月21日経企第5439号）</u> <u>（実施期日）</u> <u>1 この改正規定は、令和7年3月4日から実施します。</u> <u>（接続料金の適用）</u> <u>2 第9条の2（接続により提供する機能の廃止の円滑な実施）第1項の規定によりあらかじめ対面等説明を行ったとおり、令和8年3月31日に別表1（接続により提供する機能）1－1（基本接続機能）に規定するFOMA直収パケット接続機能及びFOMA特定接続契約者回線管理機能を廃止する予定であることに従い、予定のとおり当該機能を廃止する場合、料金表第1表（接続料金）第1（網使用料）2（料金額）第6欄及び第8欄に規定する令和8年4月1日以降の料金額は適用しないものとする。</u>									